

## 牛久小学校区タウンミーティング議事録

開催日：平成30年1月22日(月)10:00～

場 所：保健センター研修室

- 1 市長挨拶
- 2 市側及び出席者照会
- 3 事業報告及び話し合い 各部長より説明
  - ①武道場建設について（教育委員部長）
  - ②牛久市の子育て支援策について（保健福祉部長）
  - ③U字溝の整備について（建設部長）

(質問)

刈谷行政区：刈谷の場合、U字溝やL字溝と色々あるがU字溝蓋掛けの要望の場合、個人の家の場合個人でやるようにとの話だったが、今後は市への陳情することで良いのか。

建設部長：蓋掛けのことでしょうか。

刈谷行政区：はい。

建設部長：行政区で協議をした上で、危険箇所を優先して対応をしていることを踏まえて頂いて、個人の家の場合の要望に応えることは難しいと思っている。刈谷行政区の場合、区画整理など整備をしていますが蓋のない箇所はかなりの延長になります。例えば、車庫の出入り等は一度市に相談いただいて、どうするか決めていきたい。

刈谷行政区：蓋が（道路の）片方整備されており、片方だけ水が溢れてしまうという苦情があった。蓋掛けの際は大雨でも対応できるような構造にして頂きたい。

#### 4 行政区の意見話し合い

##### 【牛久駅西ニュータウン】

牛久駅西ニュータウン：自治会館への進入路と通学路の看板を立てていただき、ありがとうございます。

今回については、旧6号の側溝蓋改修をお願いしたい。旧6号に出る花屋さん、〇〇さん宅のところ。市に見ていただいたが、蓋の厚さが異なり、段差ができています。今まで何人か転んでおり、側溝の段差が高かったりする箇所もあれば、低い箇所もある。道路整備課に見てもらったが、11cmサイズと10cmサイズと混ざってしまっているとのこと。

削って傾斜をつける等の対策はしている。キャリーバックを運ぶ時とかに支障が出てしまう。大変だとは思いますが、今の蓋を外して均一の蓋のものに変えてほしい。

行政区内の交差点付近にも家が建ってきており、角が見づらい箇所が増えてきてしまっている。

3カ所のカーブミラーの設置をお願いしたい。いつかはやってくれることは分かっているので、緊急でなくても構わない。

建設部長：写真をみると、現在3cmほどの段差がある状況であると把握している。段差の解消のためには蓋の入れ替えが必要になり、部分的ではなく道路全体の改修が必要になると考えている。今後、全体計画を策定の上国の交付金を活用して事業を実施したいと考えているので、少しお時間をいただければと思う。破損した蓋等の補修については、随時行っていきたいと考えている。

市民部長：カーブミラーの件についてお答えする。10月初旬に現地を確認させて頂き、今年度3カ所の内1カ所の設置をする判断となった。設置場所については、牛久駅西ニュータウン自治会の出入り口になる。

牛久駅西ニュータウン：そこが一番危ない所なので、良かった。

#### 【秋住団地】

秋住団地：小規模行政区集会所の新築・改築の資金調達について。秋住団地の世帯数は60世帯、たまり場の立ち上げも一昨年に市民活動課さんの指導のもと行った。ありがとうございます。60世帯のたまり場は市内行政区の中でも最低世帯数。100世帯くらいの行政区でたまり場をやっているのは久野町くらい。たまり場を立ち上げた理由は、みなさんとのコミュニケーションの充実ほか、集会所が25年近く経ったため改築を検討しており、資金調達についてどうするか考えている。

たまり場補助金の一部を自治会館積立金として使用できるよう改定してもらいたい。助成金も1/2から引き上げるようにも考えていただけないか。以前は、自治会に全世帯入っていたが、現在は4分の3に縮小してしまっている。1世帯あたりの負担金もばかにならない。自治会館に対する市からの助成金を引き上げてもらえないものかと。

また、城中田宮線の緑地帯の除草について、刈谷大橋のセブンイレブンの交差点のところ、昨年、雨が多かったせいか雑草が伸びてしまい非常にみっともなかった。長さが2、3メートルくらいあった。2、3回草刈りもした。市をお願いするのも申し訳ないので自分で処理した。セブンイレブンさんにもやってもらいたい気持ちもある。このことに関わらず、駅の西口は東口より発展が阻害されていると思うので、税金の投入ではなく地域の人で何かできないか。

市民部長：集会所新築事業の補助金の額については、「牛久市集会所の建築及び管理並びに福祉用具購入に関する補助金交付要綱」第6条において、集会所新築等事業補助金の額は、事業費の2分の1を超えない範囲で市長が定める額とされている。県内の他市町村では補助金が無いか、上限が設定されている。牛久市は全体的な予算の見直しをする中で、補助金の上限額を設定せず、行政区の活動拠点として重要施設である集会所の新築・維持等を積極的に支援

してきた。この件につきましては、県内各市町村の交付状況等の調査、ヒアリングを引き続き行い、区長会役員会等を通じて時間をかけて検討していきたい。

たまり場補助金は、たまり場事業及びそのための運営費に充てるための交付金となっている。使用方法が限定されているため、ご理解を頂ければと思う。

建設部長：草刈りをして頂きまして、ありがとうございます。街路樹につきましては、委託して除草をしている。今回はその対象から漏れてしまい申し訳ありませんでした。今後も発注箇所の確認等を行っていききたい。牛久市では実現はしていないが、道路の里親制度等もあり、行政区さんに道路美化に努めてもらう制度もあったりする。こちらでも色々調べてより良い管理をしていきたい。

#### 【刈谷行政区】

刈谷行政区：意見は3つあるが、2つに集約しております。刈谷中央公園のトイレについて、昭和55年に完成をしてから築40年が経過し、老朽化している。屋根はひび割れしており、雨漏りしている。内装がかなり剥がれている。国では和式トイレを洋式トイレに変えてきているということもある。左側の個室の鍵が何度も壊されている。住民から子供が和式トイレが怖いという意見もある。以前、運動広場についても和式トイレを洋式にしてほしいとも要望を出した。

また、国道6号線に出るシティホテル前の交差点において、停車禁止ゾーンをみどり野一町間を行き来する車が通る。停車禁止ゾーンに停車する車がい、行き来できずにセブンイレブンの前に車が渋滞してしまう時がある。写真を撮りにいった時は、停車禁止ゾーンに車は停まっていなかったが。提案として、停止線から停車禁止ゾーンの間が2台しか止まれないため、下町から入るところに信号を設置するのが理想。緑色のところに停止線を設けたらどうか。勝手な私案にはなるが。

刈谷中央公園に放置されている車両について、昨年12月に撤去していただいたが、撤去まで数年かかってしまっているため、今後は早急に対応できるようにしていただきたい。空家対策課のように条例化して欲しい。

建設部長：刈谷中央公園のトイレについては、かなり傷んでいる状況は確認させて頂いている。ドアや外壁等、手の付けられるところから補修していきたいと思う。屋根のひび割れについては市の建築士が確認の上、どのような対応が可能か検討していきたい。和便器については、怖いとか使いづらいとかの意見があるとのことで、管理・利用にあたって今後も皆さまにもご協力頂ければと思う。

車両撤去については、ナンバープレートがついていた時には牛久警察署で対応していた経緯がある。先ほどおっしゃられた通り、プレートが無くなり所有者不明であるため、その後道路管理者である市が撤去した。市においては、道路を阻害するものとして、道路法第44条の2規定に基づき、告示等の手順を踏んで処理をした。今後、同じように発生した場合は同様の対応

をしていきたいと考えており、ご理解賜りたい。

市民部長：所管は警察と国土交通省になる。牛久警察署に相談したところ、停止線を移動する場合、右折車線の確保が必要で、信号の調整等が更に必要になるため現状では難しいとの見解であった。最終的な判断としては、公安委員会と国土交通省になりますので、行政区とご相談の上、行政区から要望書を提出していただいて、対応していきたいと考えている。

#### 【下町行政区】

下町行政区：今まで様々なことに対して適切に処理していただき、納得した形で今日を迎えている。御礼申し上げます。

根古屋川の堤防を散策路として利用している人も多い。冬は問題ありませんが、夏場・梅雨時には雑草が生い茂ってしまう。予算的には厳しいですが、定期的な草刈りは実施していただいている。しかし、草刈りの間が長すぎて人が歩けるような状況にないので対応していただきたい。

防火用水の看板について、これは以前にも話題にはなった。予算の都合等で、うやむやになってしまっている。牛久小の防災探検隊というものが小学4年生対象で行っており、必ずと言っていいほど、この話題が出てくる。本数が本数のため、一気に難しいとは理解しているが、防災意識の高さを見せるためにも看板を新しくしてもらいたい。防火用水の蓋も古くなって全く開かない状況になっているものもある。難しいのは分かるが、少しずつ手を付けていただかなければ、現状と全く変らなくなってしまふ。

建設部長：根古屋川堤防については、河川の管理となるので市で管理している。散策において使っていただいている状況の中で、碎石を敷いていますが、その部分の堤防の草が伸び、散策に迷惑をかけてしまっているとのこと。例年、田植えと稲刈りの時期を考慮し年二回草刈りを行っている。しかし、年2回では追いついていない状況。碎石については、国道6号のバイパス工事も進んでおり、地盤改良を行っている最中。また橋脚を建てるための工事を発注しているところ。そういった事情もあり、すぐに進めるのは難しい。そのため、草刈りを実施する時期をどうにかできないかと検討しながら、維持管理に努めて参りたい。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひ申し上げます。

市民部長：防火用水の表示については市全体での修繕を3年で行うよう昨年度から進めている。昨年は奥野地区を対象とし、本年度は牛久地区を対象に工事を発注している。施行期限が平成30年3月9日のため、それまでに完了する予定です。下町は10か所、上町は19か所、刈谷は12か所、城中は11か所、新地は5か所、本町・田宮・つつじが丘等の予定もありますが、牛久小地区は先ほど言った通り、今年度中に終了する予定になる。

刈谷区長：刈谷では2、3年前から自治会館周りは（防火用水などの表示は）変わってきてい

る。以前の表示は位置が示されていたが、新しいものは示していない。刈谷自治会館前のは自治会館から 50 メートル離れているところにある。防災探検隊の子供たちにクイズを出します。消火栓はどこにあるでしょうと。分からないんですよ。そのような点についても改善願いたい。

市民部長：対応していきたいと思いますので、現場での立ち合いをお願いしたい。

市長：防火水槽は牛久市の地図を配布しています。区長さんにも今後どこに防火水槽があるかをお知らせしたいと思う。点検はしておりますが、普段慣れていない方が使用すると怪我をしたり、人が落ちたりする可能性がありますので、極力いじらないようにしていただきたい。消火栓も機械があれば、すぐ空く。砂利が溜まってしまうと、開かなくなってしまう可能性もあるため、極力触れないで頂きたい。どうしても使用する場合は、事前にバブルを開けて砂利を少しきれいにして、ゆるやかに回すコツがある。このような手順でやって頂ければ、事故防止に繋がると思う。

#### 【城中行政区】

城中行政区：意見一覧には（意見を）提出しておりませんが、つい先日市民活動課に質問事項にご返答して頂きたいとお伝えしたが、建設部には伝わっていますでしょうか。側溝の設置について経緯を説明してもらいたい。

建設部長：場所が元気館から晝田さんの自宅に上がっているの側溝の件だと思うが、測量・設計業務については昨年 5 月に発注をして、進めてきた。実設計は完成したため、来年度工事を実施することで、調整を行っているところ。また、決まり次第連絡をする。

城中行政区：建設部からはよく質問に対してすぐ返事がもらえているが、他の部になってしまうと要望などの進捗状況について、あまりフィードバックがないので、要望に対する進捗を、中間報告でも良いので教えていただきたい。

11：37 閉会